

# 回 答 書

令和 5 年 9 月 22 日

入札参加者各位

下記の業務にかかる質疑について回答いたします。

業務名： 宍粟市誕生祝い品企画製作業務

質 疑 番 号	1	実施要領ページ	4
仕様書ページ	1	図 面 番 号	-
質 疑 内 容			
<p>審査に提出できるのは、「①積み木②積み木以外の木製玩具の計2品までとする。」とのことですが、②については複数提出させて頂くことは不可能でしょうか。 同じ事業者の製品同士で競い合うことになってしまうので、不自然であることは承知致しておりますが、それぞれまた違った魅力の製品を審査していただきたいと思いました。 ご検討のほど、よろしくお願いいたします。</p>			
回 答			
<p>公平な審査を行う観点から提出品数に上限を設けています。 製品見本の提出は、実施要領にあるとおり、「積み木」と「積み木以外」それぞれ1品ずつの計2品までとしてください。</p>			